

中流住宅の平面構成に関する研究

第 11 報 南入り系列平面事例による発展過程の実証的考察 一その 2 借家系・盛岡市(2)

○正会員 友満 貴和^{*3} 同 青木 正夫^{*1} 同 竹下 邦和^{*2} 同 磯貝 道義^{*3}
同 宮里 義文^{*4} 同 中園 真人^{*6} 同 宮崎 信行^{*5} 同 岡 俊江^{*5}
同 秋元 一秀^{*5} 同 川崎 光敏^{*5} 同 川島 浩孝^{*5} 同 長鶴 洋子^{*5}

はじめに

南入り系列の平面構成には、座敷直入り系列と次の間入り系列があるが、本報及び次報では座敷直入り系列の発展過程を考察する。

座敷直入り系列の完成された平面構成は、図-1 及び図-2 にみるように、接客空間の領域と家族生活空間の領域とが中廊下により画然と区分されていることである。以下、本報では、前報に引き続いて、盛岡市の借家をとりあげ、その発展過程を考察する。

① 発展過程の考察

図-3 は、6置の次の間に玄関が設けられた整形田の字型のプランである。建設年代は明治37年となっているが、かなり新しいが、平面構成の発展段階としては原型プランに位置づけられる。勝手部分の詳細は不明であるが、図-4 の場合と大差ないと思われる。

この場合、来客のアクセスは、次の間を経由して座敷に至るか、ゆる次の間経由型であり、次の間はまた玄関の間として機能を持つため、次の間に拡大する家族生活的利用は否定できる。
STEP 1 玄関の間の確立(図-5, 6)

図-5 は、次の間の前面に、2階の玄関の間が設けられており、次の間の家族生活的利用は、一応の解決をみる。この事例では、玄関の間から縁側伝いにも座敷にアクセスできる。次の間を経て座敷に導くという来客の格式的アクセスの仕方が相対的に低下すれば、この縁側伝いに客を導くことは行われたであろう。

また、便所は2ヶ所設けられているため、家族や女中及び来客の便所への動線は確保されている。しかし、次の図-6を見ると、便所は北面に一ヶ所である。この場合、来客の便所への動線は、座敷北側の室を通過するという問題がある。

STEP 2 タテ中廊下の発生と形成(図-7, 8, 9)

図-7 は、2階の玄関の間が住居中央部に設けられ、その奥には4置の通り抜け空間が確保されている。この場合、座敷が北側にあるため、この空間は、来客の便所への動線処理よりも、むしろ玄関の間が座敷へと客を導く動線処理の性格をもつ。

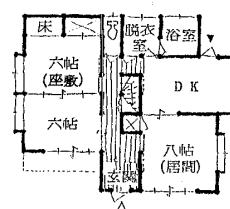
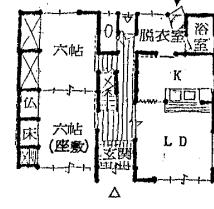
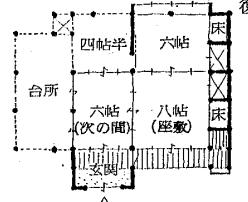
図-1 盛岡市
(昭和 57 年)図-2 秋田市
(昭和 57 年)図-3 盛岡市内丸(明治 37 年)
復元

図-4 盛岡市馬場 明治 34 年

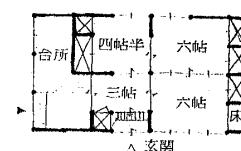
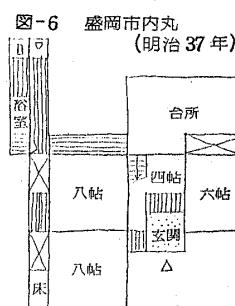
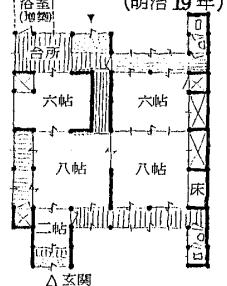
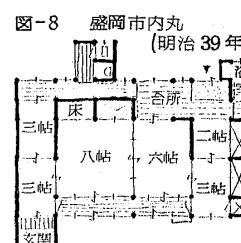
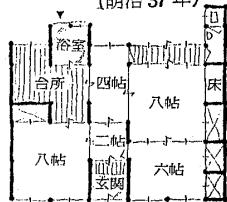
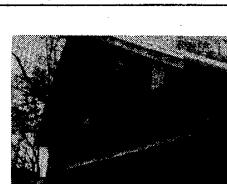
図-5 盛岡市加賀野
(明治 19 年)図-6 盛岡市内丸
(明治 37 年)図-7 盛岡市内丸
(明治 37 年)

写真-1 図-5 の 外観

A Study on the Planning of Middle-class Houses

Pt.11 Positive Consideration of the Developmental Process by Cases of

Housing Plan of the Southern Entrance (2) - Morioka City (ii)

TOMOKIYO Takakazu et al.

次の図-8も、玄関の間に奥に3畳の通り抜け空間があり、前図ときわめて類似している。

こうした通り抜け空間の発生によって、前図の平面構成は、基本的にはすでに座敷直入り系列の特徴を備えている。しかし、このプランにおいては、接客時に家族や女中が便所を利用しにくいという問題がある。

次の図-9は、通り抜け空間が置廊下ではなく、板張り廊下に変化しており、その幅も狭くなっている。通り抜けという機能が、これによって空間化されたといふことができる。

STEP 3 タテ中廊下平面構成の完成(図-1, 12, 13, 14)

図-10は、便所が北面中央に位置している。STEP 2と比較すると、来客の便所への動線も、家族や女中のそれを解消させている。しかし、女中が家族の生活空間を通り抜けるという問題は残る。図中の浴室は元女中室であり、女中の便所への動線やサービス動線は、未だ確保されていない。尚、本報でとりあげている盛岡市借家の場合、住宅内の浴室設置は比較的遅い。計画設置をみたのは昭和に入ってからであり、それ以前の浴室は、いつれも後補によるものである。

次の図-12では、浴室は当初から計画され、設備部分が集中し、中廊下型平面が完成している。女中の動線はタテ中廊下で処理され、室の通り抜けはない。そして、主要な動線は、すべてこの中廊下で処理されることになっている。

尚、この住宅は、その屋根形状をみると妻入りの形式であるから、厳密に言えば、南入りのタテ中廊下型平面とは言いがたいが、その平面構成上の発展過程からみると、やはり南入り系列に属しているとみなせる。その後のプランが妻入り形式へと移行していることから、平入りから妻入りプランへの過渡的プランも見える。

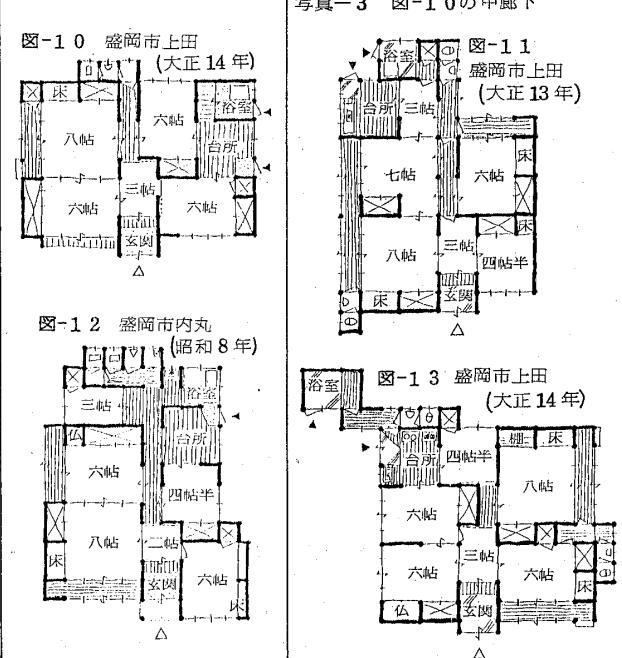
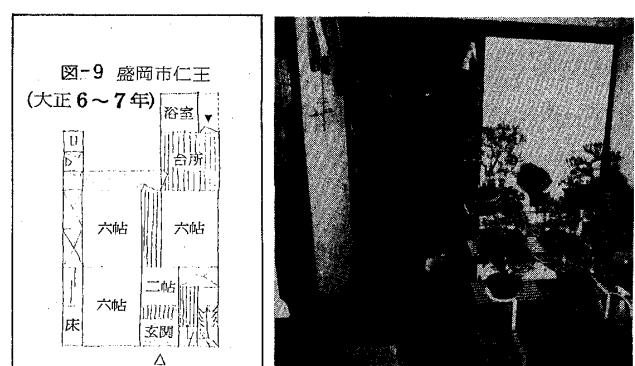
いつれにしても、盛岡市借家の場合は、座敷直入り系列の中廊下型平面が、昭和初期にはすでに完成している。先に示した現代住宅プランとの違いは、①畳敷の玄関の間が確保されていること、②女中室があること、③2階の居室部分がないこと、等である。

③まとめ

以上のように、盛岡市借家の場合は、試行錯誤の過程を経ながらも、その発展段階は次のようにまとめられる。すなわち、玄関の間が確立して、便所が北面に移動し、畳敷きの通り抜け空間が発生する。これが概ね明治期の発展である。さらに大正期では、



写真-2 図-10の外観



タテ中廊下が形成され、昭和初期に設備の集中とともに中廊下型平面型が完成する。昨年度に提示した発展モデル仮説との関係では、設備集中の段階が中廊下発生後である点が異なる。しかし、仮説で提示した諸段階の内容は基本的には同じである。従って、盛岡市借家の場合は、設備の集中が進んだ地域の事例として位置づけられる。

*1九大教授・工博 *2同講師 *3同助手 *4同技官 *5同大学院生 *6大分大助手